

介護職員等処遇改善加算に係る職場環境等要件の公表について

当法人では、「介護職員等処遇改善加算Ⅰ」を算定しております。加算の算定にあたっては介護職員等処遇改善加算に基づく職場環境の取り組みをホームページ等で公表し、「見える化」を図ることになっておりますので、以下の通り公表いたします。

	職場環境要件	当法人としての取組
入職促進に向けた取組	③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	採用時において左記を行っている。
	④職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	定期的に地域食堂に参加している。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	⑦エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入	人事担当による相談を1ヶ月、3か月、半年ごとに実施している。
	⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の確保	
両立支援・多様な働き方の推進	⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	育児介護休業規程を定め、職員の家庭や生活、育児や介護など個々の事情に対し、相談しやすい環境を整えている。また、状況に配慮したシフトの作成や時短勤務も導入している。
	⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	
腰痛を含む心身の健康管理	⑬業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	人事担当による相談を1ヶ月、3か月、半年ごとに実施している。
	⑭事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	介護事故防止・対応マニュアルを作成している。

生産性向上のための取組	⑱現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）	定期的にフロア会議を開催し、情報共有を徹底している。
	㉑介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	タブレット、ケア記録アプリの導入により手書きの業務を削減、見守りセンサーの導入により介護職員の業務負担の軽減に取り組んでいる。
	㉒介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等） 又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器(ビジネスチャットツールを含む)の導入	
	㉓業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイキング、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。	食事の配膳と下膳、リネン交換などに介護助手を活用し、介護職員にはなるべく直接介護に従事するよう配置を工夫している
やりがい・働きがいの醸成	㉔ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	定期的にフロア会議を開催し、情報共有を徹底している。
	㉕地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	定期的に地域食堂に参加している。
	㉖ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	月末定例会議で報告をしている